

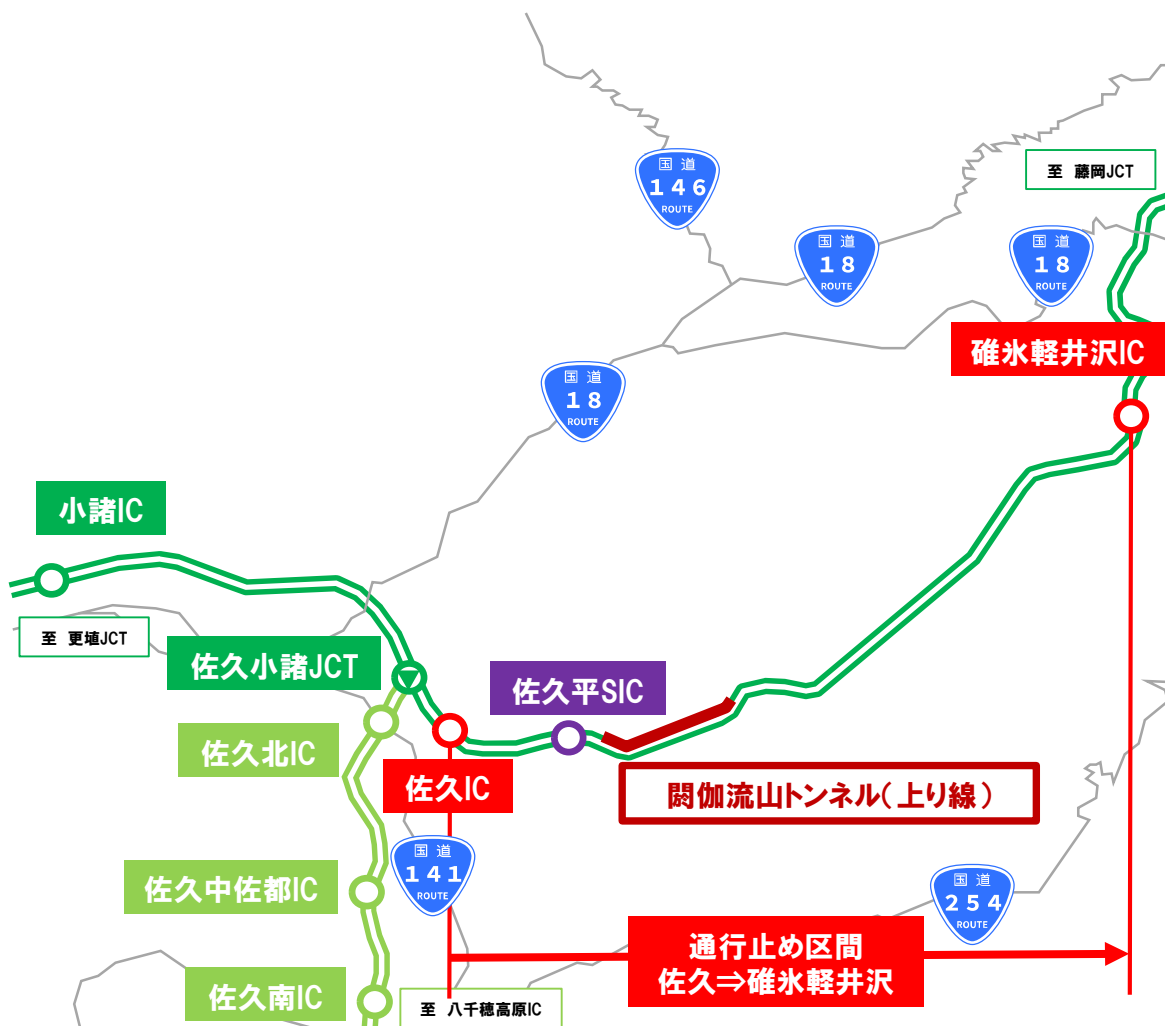
1. 通行止めの概要

| | |
|------|--|
| 路線 | E18 上信越道 |
| 区間 | 上り線 佐久IC ⇒ 碓氷軽井沢IC |
| 実施時期 | <p>日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年7月4日(火) ②令和5年8月28日(月) ③令和5年9月11日(月) <p>予備日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年7月5日(水)、令和5年7月6日(木) ②令和5年8月29日(火)、令和5年8月30日(水) ③令和5年9月12日(火)、令和5年9月13日(水) |
| 時間帯 | 夜22時～翌朝6時 |

※通行止め区間内にある休憩施設については、以下のとおり閉鎖します。

上信越道 佐久平PA 夜22時～翌朝6時

2. 工事区間 上信越道 上り線 佐久IC⇒碓氷軽井沢IC



3. 通行止めに伴う乗継調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します。

○乗継指定IC

| 通行止め箇所 | 流出指定IC | 再流入指定IC |
|-----------------------------|---|--------------------------------------|
| 【上信越道】(上り線) 佐久IC→碓氷軽井沢IC | 【上信越道】(上り線) 小諸IC、佐久IC 【中部横断道】(上り線) 佐久北IC～八千穂高原IC | 【上信越道】(上り線) 碓氷軽井沢IC、松井田妙義IC、下仁田IC |

※中部横断道は無料区間のため、各ICに料金所はありません。

◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

○全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

○現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC・現金等のお客さま共通》

○流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のIC(流出指定ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。

佐久IC⇒碓氷軽井沢IC(上り線)夜間通行止め迂回路図

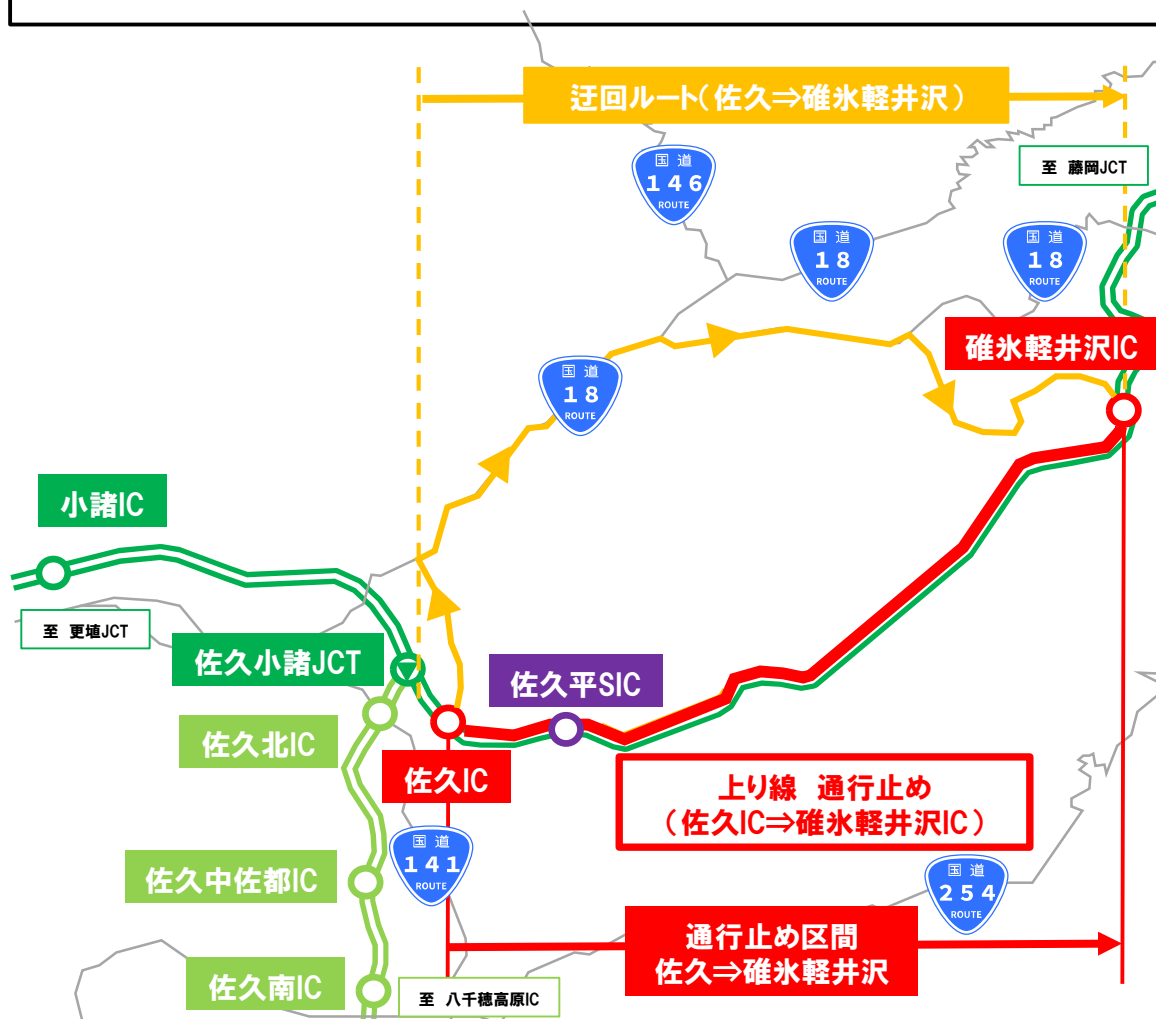
【通行止め区間・日時】

佐久IC～碓氷軽井沢IC(上り線)

令和5年7月4日(火)、8月28日(月)、9月11日(月)

【予備日:令和5年7月5日(水)、7月6日(木)、8月29日(火)、8月30日(水)、9月12日(火)、9月13日(水)】

各日 夜22時～翌朝6時



通行止めの時間帯は、国道18号への迂回をお願いします。

| 区間 | 高速道路利用 | 国道18号利用 |
|--------------|--------|---------|
| 佐久IC⇒碓氷軽井沢IC | 約15分 | 約45分 |

佐久IC⇒碓氷軽井沢IC(上り線)夜間通行止め乗継調整

【通行止め区間・日時】

佐久IC～碓氷軽井沢IC(上り線)

令和5年7月4日(火)、8月28日(月)、9月11日(月)

【予備日:令和5年7月5日(水)、7月6日(木)、8月29日(火)、8月30日(水)、9月12日(火)、9月13日(水)】

各日 夜22:00～翌朝6:00

